

件名	要旨	提出先
平成27年度北海道最低賃金改正等に関する意見書	平成27年度の北海道最低賃金の改正にあたり、以下の措置を講ずるよう強く要望する。 1. 平成26年度北海道地方最低賃金審議会答申を十分尊重し、最低賃金を大幅に引き上げること。 2. 設定する最低賃金は、道内高卒初任給を下回らないよう、適切な水準を確保すること。 3. 中小企業に対する支援の充実と、安定した経営を可能とする実効ある対策を行うよう国に対し要請すること。	・北海道労働局長 ・北海道地方最低賃金審議会会長
義務教育費国庫負担制度堅持・負担率2分の1への復元、「30人以下学級」の実現をめざす教職員定数改善、就学保障充実など2016年度国家予算編成における教育予算確保・拡充に向けた意見書	教育予算の確保・拡充・就学保障の充実をはかるよう下記のとおり意見する。 1. 義務教育費国庫負担制度の堅持と負担率を2分の1に復元すること。 2. 「30人以下学級」の早期実現及び「新たな教職員定数改善計画」の早期実施。また複式学級の解消をはじめ、教職員定数の改善及び必要な予算の確保を図ること。 3. 教頭・養護教諭・事務職員の全校配置を実現すること。 4. 給食費・修学旅行費・教材費など保護者負担の解消、就学保障の充実、図書費など、国の責任において教育予算の十分な確保、拡充を行うこと。 5. 就学援助制度の充実に向け、国の責任において予算の十分な確保、拡充を行うこと。	・内閣総理大臣 ・文部科学大臣 他
道教委「新たな高校教育に関する指針」の見直しと地域や子どもの実態に応じた高校づくりの実現を求める意見書	「新たな高校教育に関する指針」の見直しと地域や子どもの実態に応じた高校づくりの実現を求め、下記のとおり意見する。 1. 「新たな高校教育に関する指針」の抜本的な見直しを行うこと。 2. 「公立高校配置計画」の一方的な策定は行わないこと。 3. 「遠距離通学費等補助制度」の5年間の年限を撤廃するとともに、もともと高校が存在しない町村から高校へ通学する子どもたちも制度の対象とすること。 4. しょうがいのある・なしにかかわらず、希望するすべての子どもが地元の高校へ通うことのできる後期中等教育を保障するための検討をすすめること。	・北海道知事 ・北海道教育委員会教育長 ・北海道議会議長



こしみず町

# 議会だより

News from koshimizu town assembly

## 第4回町議会定例会

第4回定例会は6月23日に開会し、町長からの行政報告のほか、6議員の一般質問と意見書案、条例改正や補正予算などを審議・可決し閉会しました。  
今月号では、第4回定例会における審議事項についてお知らせいたします。

### 意見書

可決

議員から提出された6件の意見書案について審議の結果、原案のとおり可決し、関係大臣等に提出しました。

件名	要旨	提出先
地方財政の充実・強化を求める意見書	2016年度の政府予算、地方財政の検討にあたって、以下の事項の実現を求める。 1. 財政再建計画において、地方一般財源総額の現行水準の維持・確保を明確にすること。 2. 社会保障予算の確保と地方財源措置を的確に行うこと。 3. 復興にかかる財源措置を継続すること。2015年度の国勢調査を踏まえ、地方交付税算定のあり方を検討すること。 4. 各種税制の廃止、減税を検討する際には、財政運営に支障が生じないよう対応すること。償却資産にかかる固定資産税やゴルフ場利用税については、現行制度を維持すること。 5. 地方財政計画に計上されている「歳出特別枠」及び「まち・ひと・しごと創生事業費」について現行水準を確保し、これらの財源措置を経常的に必要な経費に振り替えること。 6. 地方交付税の財源保障機能・財政調整機能の強化をはかり、新たな財政需要の把握、段階補正の強化などの対策を講ずること。	・内閣総理大臣 ・内閣官房長官 他
憲法解釈変更による集団的自衛権の行使容認の閣議決定撤回と関連法「改正」反対を求める意見書	民主主義を揺るがす憲法解釈変更による集団的自衛権行使の閣議決定の撤回を求めるとともに、歴代内閣の見解を堅持し、「閣議決定」を根拠とした関連法の「改正」を行わないよう強く求める。	・内閣総理大臣 ・防衛大臣 他
所得税法第56条の廃止を求める意見書	所得税法第56条を廃止し、家族従業者の賃金を必要経費として認められるよう、時代に即した概念の元に、国における抜本的な税制改正議論の中で見直しを図ることを求める。	・内閣総理大臣 ・法務大臣 他

**特別委員会**  
設置  
議会改革特別委員会の

これからの議会運営や議会改革について協議検討するための議会改革特別委員会を設置しました。

▼委員長  
下平正吾議員

▼副委員長  
高橋隆文議員

**計画**  
可決

小清水町過疎地域自立促進市町村計画の変更

平成22年度に策定した計画に、道営草地畜産基盤整備事業や濤沸湖木道整備事業など4つの新規事業を追加する計画変更を行うものです。